

むつ市農業委員会
臨時総会（組織会）議事録

むつ市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月15日（水）午後2時00分から午後3時30分

2. 開催場所 むつ市役所大会議室A

3. 出席委員

農業委員（19名）

議 席	氏 名
1	柏 谷 均
2	鴨 田 輝 雄
3	浜 田 昭 彦
4	畑 中 光 政
5	面 村 一 松
6	蛭 名 修 一
7	富 江 佳奈子
8	中 村 貞 幸
9	佐々木 貢
10	佐 藤 航
11	中 嶋 寿 樹
12	嶋 影 秀 子
13	村 口 利 光
14	立 花 幸 雄
15	水 戸 隆 璽
16	工 藤 拓 郎
17	齊 藤 榮佐雄
18	新 堂 真
19	杉 山 重 一

4. 欠席委員

なし

5. 議事の概要

- 日 程 第 1 仮議席の指定
- 日 程 第 2 会長の互選
- 日 程 第 3 議席の指定
- 日 程 第 4 会議録署名委員の指名

日 程 第 5	会期の決定
日 程 第 6	会長職務代理者の互選
日 程 第 7	
議案第12号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第13号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第14号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第15号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第16号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第17号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第18号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第19号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第20号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第21号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 会議に従事した職氏名

事務局長	野 坂 武 史
次 長	松 尾 智 志
主 幹	伊 藤 恭 雄
主 査	石 田 洋 利
主 査	山 本 瑛 祐（農林畜産課）
会計年度任用職員	石 田 美穂子

7. 会議録署名委員

1 番 柏 谷 均 2 番 鴨 田 輝 雄

8. 会議記録者

農業委員会事務局主幹 伊 藤 恭 雄

9. 会 議 の 概 要

	議席の指定については、むつ市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、開会前、年長順に議席の抽選をする順番を決めるための抽選の後、議席の抽選を行い、会長互選まで仮議席とした。会長互選後、会長を最終19番の議席とし、会長仮議席から後席を順次繰り上げ、議席の指定を行うものとした。
事務局	それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから「むつ市農業委員会臨時総会組織会」を開催いたします。 会議の中で発言する委員は、発言の前に、議席番号を告げて、次に自分の名前を言ってから発言して下さいをお願いします。 それでは、配布資料の組織会次第の順序に従い会議を進めていきたいと存じます。 なお、本日の会議は、市長からの任命後、最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。 出席委員中、村口利光委員が年長の委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。
臨時議長 (村口委員)	ただいま、ご紹介をいただきました、村口でございます。 本日招集されました、令和8年7月15日の総会開会にあたり、事務局の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行うこととなりました。 会長が決まるまでの間、委員各位のご協力によりまして、無事大任を果たしたいと存じます。 なにとぞ、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。 これより、むつ市農業委員会臨時総会を開会いたします。 ただいまの出席委員は19人中19人で定足数に達しており、欠席はありません。 これより、本日の会議を開きます。 日程第一、仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。 次は、日程第2、会長の互選を行います。 互選の方法は、立候補若しくは指名推薦がありますが、3年間、会長として、皆様を引っ張っていくこととなりますので、まずは立候補者があるか確認してから、指名推薦という形でいかがでしょうか。
複数委員	(異議なしの声あり)
臨時議長 (村口委員)	ご異議がありませんので、立候補で行います。 どなたか会長に立候補する方は、ありませんか。

各委員	(なし)
臨時議長 (村口委員)	会長に立候補する方は、ありませんか。
各委員	(なし)
臨時議長 (村口委員)	立候補者がおりませんので、指名推薦で行いたいと思いますがいかがでしょうか。
複数委員	(異議なしの声あり)
臨時議長 (村口委員)	他に意見ありませんか。
各委員	(なし)
臨時議長 (村口委員)	異議がありませんので、指名推薦の方法で行います。 どなたか、会長に指名推薦する方は、ありませんか。
中村委員	8 番中村です。杉山委員を会長に推薦します。
臨時議長 (村口委員)	ただいま、杉山委員の推薦がありましたが、ほかに、ございませんか。
各委員	(なし)
臨時議長 (村口委員)	他にないようですので 杉山委員が会長に推薦されましたが、ご異議ありませんか。
複数委員	(異議なし) ご異議がありませんので、杉山委員が会長に選任されました。 (暫時休憩)
臨時議長 (村口委員)	休憩前に引き続き会議を行います。 杉山委員が推薦され、会長に選出されました。 杉山委員が会場におられますので、告知いたします。 それでは、会長に選任されました杉山委員より、ご挨拶をお願いいたします。
杉山委員	ただいま、推薦により、甚だ暖かいご同意をいただきました。私、杉山重一は 4 5 年の市職員としての経験ですが、まだまだひよ子のうちだ

	と思っています。誠心誠意努力したいと思います。 農林畜産課長を経験したということもありますので、直接的な関係もあろうかと思っています。関係法令に基づいて、皆様方のお力添えをいただきながら努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。
臨時議長 (村口委員)	これをもちまして、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。会長は議長席にお着き下さい。
議長 (杉山会長)	それでは、会長は、会議の議長になることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。 議案の作成のため、暫時休憩させていただきます。 (暫時休憩) 休憩前に引き続き会議を行います。 日程第3、議席の指定を行います 議席の指定は、むつ市農業委員会会議規則第5条の規定により、「あらかじめくじにより定める」ことになっているので、先ほど引いていただいたくじにより、ただ今着席の議席を指定いたします。 これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 事務局から、議席の番号と各委員の氏名を朗読させます。
事務局長	それでは、読み上げます。 1 番柏谷均委員、2 番鴨田輝雄委員、3 番浜田昭彦委員、4 番畑中光政委員、5 番面村一松委員、6 番蛭名修一委員、7 番富江佳奈子委員、8 番中村貞幸委員、9 番佐々木貢委員、10 番佐藤航委員、11 番中嶋寿樹委員、12 番嶋影秀子委員、13 番村口利光委員、14 番立花幸雄委員、15 番水戸隆壘委員、16 番工藤拓郎委員、17 番齊藤榮佐男委員、18 番新堂真委員、19 番杉山重一委員 以上です。
議長 (杉山会長)	事務局長が朗読したとおり、議席を指定することに決定いたします。 次は、日程第4、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第43条の規定により、議長において、1 番柏谷均委員、2 番鴨田輝雄委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の伊藤主幹を指名いたします。 次は、日程第5、お諮りいたします。本総会は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日１日とすることで、決定いたしました。 続きまして、日程第６、会長職務代理者の互選を行います。 互選の方法は、いずれの方法といたしますか。
複数委員	(議長一任の声あり)
議長 (杉山会長)	これに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議がありませんので、私から指名いたします。 水戸隆璽委員を会長職務代理者に指名いたします。 お諮りいたします。 会長職務代理者に水戸隆璽委員を選任することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	異議なしと認めます。それでは、ただいま会長職務代理者に選任されました水戸隆璽委員から挨拶をお願いします。
水戸委員	ただ今、会長職務代理者に選任されました水戸隆璽でございます。 委員皆様のご指導ご支援をいただきまして会長を補佐してまいりたいと思いますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げ、簡単ではありますが就任の挨拶といたします。
議長 (杉山会長)	日程第７、議案第１２号から第２１号むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。 議案第１２号から第２１号までは関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１２号から第２１号までは、一括議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	むつ市農地利用最適化推進委員に委嘱する者につき同意を求めることについて、説明いたします。

事務局長	議案第１２号から議案第２１号は、農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、令和８年７月１５日から令和１１年７月１４日までの３年間の任期で、農地利用最適化推進委員１０名を委嘱するため、提案するものです。 それでは、お手元に配布してある議案書とは別に、議案資料として、候補者一覧と候補者の略歴を配布しておりますので、ご確認下さい。議案説明は、候補者一覧を使って説明いたします。 一覧表の担当地区、第１地区から第１０地区までは、それぞれ議案第１２号から議案第２１号と同じとなっております。 第１地区、議案第１２号、蛭名俊文さんであります。担当範囲は、最花を含む田名部中心部から大湊上町までとなっております。本人は新町の方であります。 第２地区、議案第１３号、山田紀子さんであります。担当範囲は、柳町四丁目からの田名部北通から南関根までとなっております。本人は北栂山の方であります。 第３地区、議案第１４号、山本幸光さんであります。担当範囲は、北関根、水川目、烏沢までとなっております。本人は北関根の方であります。 第４地区、議案第１５号、田中慶吾さんであります。担当範囲は、関根新田川目を含め、大畑全域となっております。本人は関根高梨川目の方であります。 第５地区、議案第１６号、佐々木武美さんであります。担当範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲三丁目の一部となっております。本人は大曲の方であります。 第６地区、議案第１７号、内山義美さんであります。担当範囲は、赤川ノ内並木の一部、内田から金谷沢までとなっております。本人は金谷沢の方であります。 第７地区、議案第１８号、菊池幸子さんであります。担当範囲は、奥内から中野沢までとなっております。本人は近川の方であります。 第８地区、議案第１９号、濱谷茂さんであります。担当範囲は、川守町から角違までとなっております。本人は川内町戸沢の方であります。 第９地区、議案第２０号、千葉好二さんであります。担当範囲は、湯野川を含め、川内戸沢から福浦山までとなっております。本人は川内板子塚の方であります。 最後に、第１０地区、議案第２１号、久保田良治さんであります。担当範囲は、川内町川内から脇野沢全域となっております。本人は現在むつ市十二林在住であります。旧川内町出身の方であります。 以上で議案説明を終わります。 補足説明させていただきます。ただ今１０名の方の説明をさせていただきましたが、第８地区濱谷さん及び第１０地区久保田さんが新しい方で、その他の方はこれまでと同じ方が同じ担当区となっております。第８地区については前委員の退任、第１０地区は前委員の富
-------------	---

	江さんが農業委員になられましたので新しい方となっております。 以上です。
議長 (杉山会長)	ただ今、説明が終わりましたので、議案第１２号について、質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１２号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１２号は原案のとおり承認いたしました。
	続きまして、議案第１３号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１３号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１３号は原案のとおり承認いたしました。
	続きまして、議案第１４号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１４号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１４号は原案のとおり承認いたしました。
	続きまして、議案第１５号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)

議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１５号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１５号は原案のとおり承認いたしました。
	続きまして、議案第１６号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１６号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１６号は原案のとおり承認いたしました。
	続きまして、議案第１７号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１７号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１７号は原案のとおり承認いたしました。
	続きまして、議案第１８号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１８号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。

(杉山会長)	よって、議案第１８号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第１９号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第１９号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１９号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第２０号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第２０号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第２０号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第２１号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長 (杉山会長)	質疑がありませんので、議案第２１号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第２１号は原案のとおり承認いたしました。 以上で、議案審議について終了しました。 今般、総会に付託されました案件はすべて終了しました。 これをもちまして、むつ市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 柏 谷 均

会議録署名委員 嶋 田 輝 雄